

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画
実施結果報告書

令和 7 年 3 月

行田市

1. 行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画の概要

■ 目的

平成25年4月からスタートした行田市都市計画マスタープランをまち並みや景観的な観点から具現化するとともに、個性的で豊かなまちづくりの実現に向け、まちづくりの主体者の顔が見える計画を策定し、行田らしい魅力あるまち並みの形成とにぎわいの創出を図ることを目的とします。

■ 計画期間

平成26年度から令和5年度

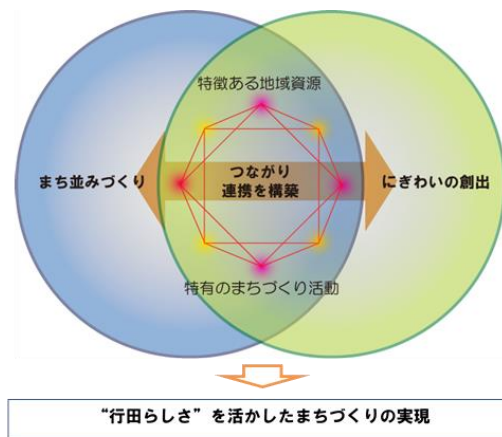
■ まちづくりの方向性

“行田らしい” 風土・気風を活かし、にぎわいにつなげるまちづくり

本市は、豊かな自然環境に恵まれ、また、埼玉県名発祥の地であるとともに北関東の中心の城下町として栄え、現在も埼玉古墳群や忍城址を代表とした歴史・文化資源など地域資源が数多く存在しています。

このような多様な「行田らしさ」を活かし、まち並みづくりとにぎわいの創出を図るため、水と緑、歴史と文化などの資源を保全・継承・活用し、豊かな生活と調和したまちづくりを、市民などとの連携・協働により取り組みます。

“行田らしさ”を活かした街づくりのイメージ



■ まちづくりの方針

(1) 行田らしさを活かしたまちづくりの方針

行田らしいまち並みづくりの方針

- ・行田らしい特徴的な資源と調和したまちなみを形成する
- ・暮らしと公的空間が一体となったまち並みを形成する
- ・住みやすく、快適に過ごしやすいまち並みを形成する

行田らしいにぎわい創出の方針

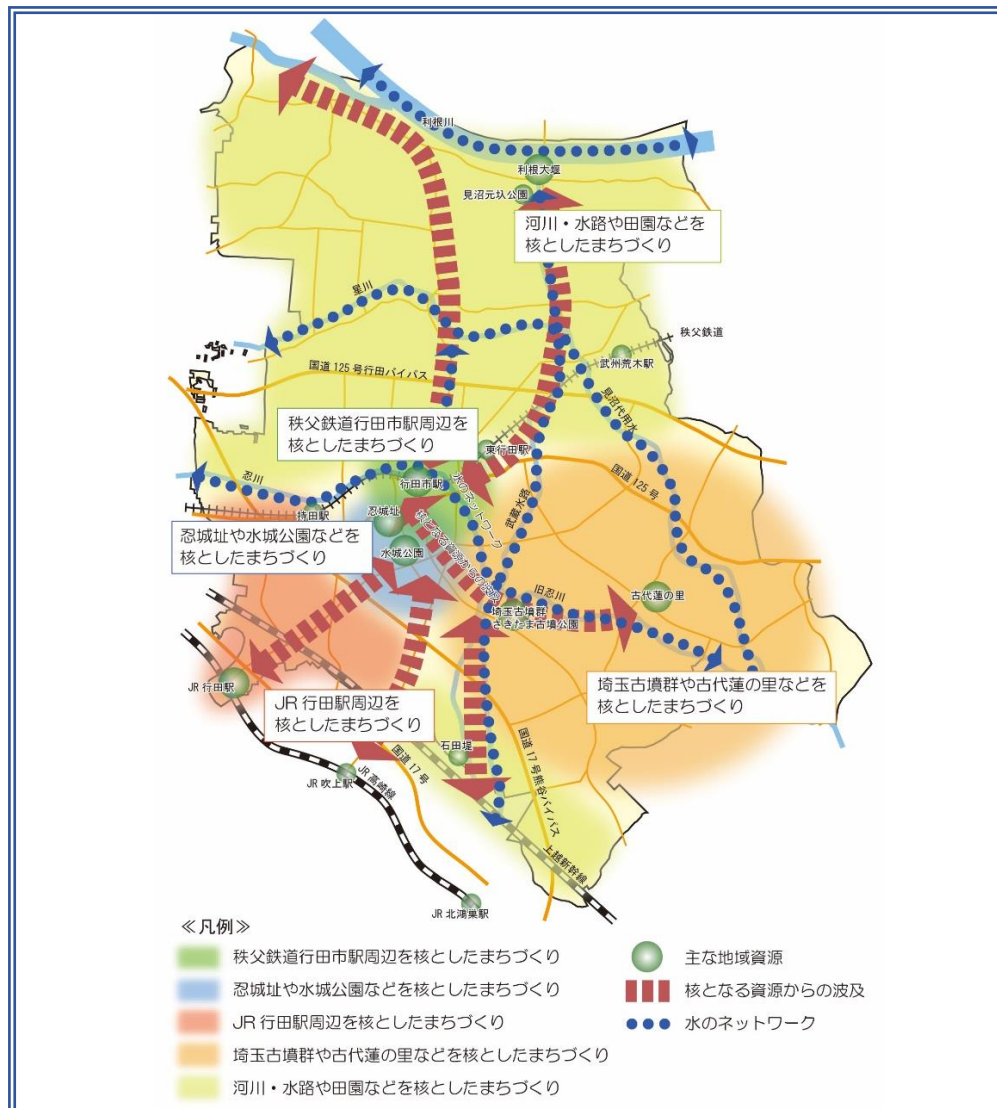
- ・核となる資源を活用し、地域の活性化とにぎわいを広げる
- ・周辺の資源と連携し、地域から市全体のにぎわいにつなげる
- ・まちづくりの取組みが相互に連携し、新たなにぎわいを生み出す

(2) 地域資源を核としたまちづくりの方針

市内に点在する市内に点在する地域資源を核として、資源と調和したまち並みづくりや資源を核としたにぎわいの広がり、資源間のネットワークの形成により、行田らしい特徴を活かしたまちづくりに取り組みます。

それぞれの地域資源を核としたまちづくりの方針と取組みの方向を掲げ、本市全域のまち並みづくりとにぎわいの創出を図ります。

【地域資源を核としたまちづくりの考え方】



- ①秩父鉄道行田市駅周辺を核としたまちづくり
→歴史・文化と暮らしが調和し、にぎわいあふれるまちづくり
- ②忍城址や水城公園などを核としたまちづくり
→水と緑の歴史が織りなすまちづくり
- ③JR 行田駅周辺を核としたまちづくり
→利便性を活かした定住と交流によるにぎわいのあるまちづくり
- ④埼玉古墳群や古代蓮の里などを核としたまちづくり
→古代からの歴史と自然を活かしたまちづくり
- ⑤河川・水路や田園などを核としたまちづくり方針
→河川・水路や田園風景の豊かな自然と調和したまちづくり

(3)地域資源のつながりに関する方針

- ①核となる資源を有機的につなぎ、行田らしさの魅力を向上する
②まちづくり活動が相互に連携し、行田らしさの魅力を向上する

■ 具体的施策の取組状況

方針 1	人が主体となり地域を育てるまちづくり
施策	1-1 住みやすく、住み続けたいまちに向けた仕組みづくりや協議会などの設置
概要	住みやすく、住み続けたいまちに向けて、子育て世代や高齢者などへの支援の仕組みづくりや、市民によるまちづくり協議会などを設置する。
取組主体	住民・行政
取組状況	市と連携して移住・定住促進の取組を実施する市内事業者を行田市移住・定住パートナーズとして認定し、官民一体となって本市への移住・定住促進に取り組む行田市移住定住パートナーズ認定制度を創設した。 移住定住パートナーは、移住定住パンフレットの店舗内配架による情報発信や、移住希望者への買い物時割引サービスなどに取り組み、本市への移住定住促進に寄与したと考える。 なお、現在の事業者数は 60 者である。
施策	1-2 地域におけるまち並み点検
概要	地域の特性を活かした良好なまち並みの形成に向けて、市民の景観意識の醸成を図りながら、市民が主体となって地域の景観資源などの点検を行う。
取組主体	住民、団体
取組状況	取組実績なし
施策	1-3 地域資源の発掘とリスト化
概要	地域資源を活用したまちづくりの推進に向けて、まち並み点検などを通じて、地域の人的資源や物的資源の発掘とリスト化を行い、本市の情報を発信する。
取組主体	住民、団体
取組状況	地域の幅広い資源を最大限活用することをひとつの目的に、商業や文化、交通、宿泊事業者等の多様な関係者を巻き込んだ、観光地域づくり法人（DMO）「（一社）行田おもてなし観光局」を R3 年 1 月に設立した。

施策	1-4 既存施設や歴史的建築物を活用したまちづくり活動の支援
概要	NPO法人などの団体が中心となって、市民と連携しながら、歴史的建築物や空き店舗などを休憩場所や市民活動の場として広く活用するとともに、行政は、それらを活用したまちづくり活動への支援や情報発信などを行い、地域の活性化につなげる。
取組主体	住民
取組状況	市内足袋蔵等の継承・活用を図るNPO 法人主催のまち歩きイベントにおいて、文化財ガイドや日本遺産紹介展示等を行い、活動の支援を図った。 また、空き店舗等を賃借し、新たに事業を開始しようとする者を対象に、出店にあたっての改修費用等の一部を助成し、起業家の育成や空き店舗等の有効活用を図った。

施策	1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成や歴史と文化を継承する活動の支援
概要	地域資源を紹介する観光ガイドの育成を行うとともに、歴史や文化を体験・習得させることを目的とした活動に継続的に取り組めるように、行政は、団体などと地域情報を交換する場を設けるなどの支援を行う。
取組主体	住民
取組状況	市民活動等の観光ボランティアに対し、文化財ガイドの向上に向けて講師を派遣した。また、当該ガイドを主体に観光ガイドの育成と歴史文化に対する意識の醸成を図った。 （一社）行田おもてなし観光局と連携し、観光ガイドを実施する市内3団体の活動が持続可能となるよう、ガイド料金を無償から有料に切り替えた。また、ガイド団体を対象に、R3年度以降毎年度継続して研修を実施した。

施策	1-6 歩行者空間や空き地などにおける緑化活動の支援
概要	本町通りや新町通り周辺の歩行者空間や空き地、路地空間などにおいて、市民が主体となって緑化活動を促進し、行政は材料の提供などの支援を行う。
取組主体	住民
取組状況	道路里親による花植えに対し、花苗を購入するなどの支援を行った。 ・真名板薬師堂通クリーンアップ活動（3回/年） ・下忍小周辺をきれいにする会（2回/年） 地区連合会において、『花いっぱい運動』を実施し、活動に対して補助を実施した。 ・R2 13件 520,000円 ・R3 12件 480,000円 ・R4 12件 480,000円 ・R5 12件 480,000円

施策	1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動や空き地などの管理・保全の支援
概要	きれいで居心地の良いまちなかを形成するため、市民などが主体となり、路地やまちかどなどを花や緑で彩る環境美化活動やごみ拾いなどの清掃活動、空き地や道路空間の管理や保全を行い、行政はそれらに必要な支援を行う。
取組主体	住民
取組状況	里親制度により、古代蓮通り線（下長野地区内）ほか10か所の道路やポケットパークの管理に対し、資材や道具の貸付、ゴミの片付け等の支援を実施。 また、「行田のまちをゴシゴシ みんなでクリーンなまちづくり」清掃活動を平成26年度から令和元年度まで各年3回開催した。ただし、平成27年度から30年度は雨天中止とした回があり、各年2回の実施となった。なお、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施していない。

施策	1-8 集客のためのイベントの企画・実施
概要	イベントなどの開催時に、市民や来訪者に対して今後の取組や活動に対するニーズを把握するための提案型意向調査を実施し、ニーズに応じた集客イベントや地域活動を実施する。
取組主体	住民
取組状況	「行田軽トラ市」を令和2年10月11日から「行田はちまんマルシェ」に改称し、開催場所を八幡通りに接する若葉保育園駐車場へ移転。行田市産の農産物のPR及び地産地消の推進のため、公式インスタグラムの運営やイベントの開催等により、来場者や出店者の増加及びマルシェ全体の売上向上を図った。 （一社）行田おもてなし観光局と連携し、令和3年10月より市内神社や商店を巻き込んだ形で、「行田花手水 week」を実施した。また、令和4年4月より毎月1回忍城や行田八幡神社等を中心に、花手水などをライトアップする「希望の光」を開催した。 また、観光ガイド団体や忍城おもてなし甲冑隊と連携し、本市の魅力を体感できる着地型旅行商品を開発・販売等した。

施策	1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援
概要	市民による文化財や地域資源を活かしたイベントの開催支援や情報発信により、市民や来訪者が地域の歴史や文化に興味を持つ機会の増加を図る。
取組主体	住民
取組状況	市内足袋蔵等の継承・活用を図る NPO 法人主催のまち歩きイベントにおいて、文化財ガイドや日本遺産紹介展示等を行い、活動の支援を図った。 また、（一社）行田おもてなし観光局と連携し、実施した「行田花手水 week」及び「希望の光」は、忍城址や行田八幡神社、前玉神社のみならず、商店や足袋蔵等の地域資源も活用し、住民や商店主が主体となり、地域の魅力を高める取組となった。

施策	1-10 まちづくり活動やイベントの情報発信
概要	本市の資源や魅力を PR するため、まち歩きや観光案内など地域で取り組むまちづくり活動や、祭り・イベントなどの情報を一元化し、市内外へ情報を発信する。
取組主体	住民、事業者
取組状況	浮き城まつりや酉の市、行田花手水 week 等のイベント情報を市ホームページや SNS を活用して発信した。また、（一社）行田おもてなし観光局と連携し、市外への情報発信も積極的に実施した。

施策	1-11 まちづくりニュースなどの発行によるまちづくり意識の醸成
概要	地域におけるまちづくり活動や協議会などの取組状況について、行政は定期的にまちづくりニュースなどを発行し、市民のまちづくり意識の醸成とまちづくり活動への参加を促す。
取組主体	住民、団体、行政
取組状況	平成 26 年度から 28 年度にかけて、まちにぎワークショップの様子を取りまとめた「まちにぎワークショップ通信」を発行。平成 29 年度及び 30 年度では地域まちづくり活動を実施しその活動内容を HP に掲載した。 令和年度からは八幡通りでの景観整備事業に関する情報発信を行う「八幡通り通信」等の発行及び HP への掲載により、地域住民のまちづくり意識の醸成を図った。

方針2	歴史と文化の薫りが漂う歩きたくなるまち並みづくり
-----	--------------------------

施策	2-1 景観形成に関するルールづくり
概要	市民との十分な協議を行いながら、建物の外観の色合いや塀の高さ、屋外広告物など景観に関わる要素について景観形成のルールづくりを行い、周辺景観と調和した一体感のあるまち並みを形成する。
取組主体	住民、事業者
取組状況	令和元年度に作成したまち並み景観形成先導モデル地区基本構想において、八幡通り沿線における修景基準を設け、修景基準に沿った外観改修を進めた。 ・令和2年度：5件（補助金 1,000 万円） ・令和3年度：6件（補助金 1,130 万円） ・令和5年度：1件（補助金 97.3 万円）

施策	2-2 足袋蔵などの歴史的建築物の保存と活用
概要	地域の個性的な魅力を形成する重要な要素の一つである足袋蔵などの歴史的建築物の積極的な保存と活用を図ることで、歴史と文化の面影が残る豊かなまち並みを形成する。
取組主体	住民、団体、行政
取組状況	「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」のストーリーが平成29年に日本遺産に認定され、保存・活用に向けた調査や公開・活用の補助制度の整備を行った。 構成資産の活用では、旧忍町信用組合店舗を活用したカフェ「Vert Café」のオープンのほか、女性起業家支援のインキュベーション施設として牧野本店の利活用が開始され、現在も継続して活用が図られている。また、古民家を活用した店舗が4件開業したほか、イサミコーポレーションスクール工場の蔵を活用した展示スペースがオープンした。 なお、日本遺産については、令和5年度に認定継続となり、構成資産の追加や除外を経て、現在の構成資産は45件となった。

施策	2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備
概要	歴史的建築物の周辺においては、道路や住宅、公共施設などをまち並みの特性などに十分に配慮した形態や意匠にすることで、調和のとれたまち並みを形成する。
取組主体	行政
取組状況	社会資本整備総合交付金を活用し、足袋蔵や歴史的建造物など本市が持つ地域資源の周辺において、まち並みの特性を十分に配慮した形態や意匠を施した道路の美装化工事を実施し、まち並み環境の整備を図った。

施策	2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）
概要	住民、団体
取組主体	地域の特性などに配慮した形態や意匠を施した建物や塀などの改修によるまち並みの修景 を促進し、まち並みの魅力の向上を図る。
取組状況	「行田市ふるさとづくり事業」として、足袋蔵をはじめとした歴史的建造物の保存・活用や、景観に配慮した建物の外観改修などに対して補助金を交付し、行田ならではのまち並み景観の形成に取り組んだ。 また、行田らしいまちなみ景観の形成を加速化させるため、埼玉県街並み景観形成先導モデル事業を活用し、八幡通りにおける修景基準を設け、修景基準に沿った外観改修を進めた。

施策	2-5 回遊するための道路の美装化や電線類の地中化
概要	舗装の美装化を行い、景観的に美しい歩道の整備を図ります。また電線類の地中化を行い、開放感のある まち並みの形成を図る。
取組主体	行政
取組状況	社会資本整備総合交付金を活用し、足袋蔵や歴史的建造物など本市が持つ地域資源の周辺において、まち並みの特性を十分に配慮した形態や意匠を施した道路の美装化工事を実施し、まち並み環境の整備を図った。 電線類の地中化については、景観上だけでなく、通行空間の確保という点で安全面の向上も図られることから効果的であるが、実施にはコストが高く、事業者や地元調整など多くの課題があることから実施に至っていない。

施策	2-6 まち並みのライトアップや歩道用照明の設置
概要	歴史的・文化的な風情が残るまち並みのライトアップを実施し、昼間とは異なる様相を演出することにより、まち並みの魅力の向上を図る。また、地域の特徴などに配慮した 形態や意匠の歩道用照明を設置し、夜でも歩きやすく、歴史的・文化的な雰囲気を感じられるまち並みを形成する。
取組主体	行政
取組状況	（一社）行田おもてなし観光局と連携し、R4 年 4 月より毎月 1 回、市内神社や商店を巻き込んだ形で、花手水ライトアップイベント「希望の光」を開催した。商店の協力も得ることで、忍城や行田八幡神社等個のスポットだけでなく、個と個を繋げ、まち並みのライトアップを実現した。 また、水城公園噴水ライトアップや忍城御三階櫓ライトアップなどを実施することで、夜の公園を色で演出し、賑わいの創出を図った。 なお、歩道用照明の設置については、歩道の通行量や周辺環境などを配慮したうえで研究していく。

施策	2-7 歴史的建築物などの案内表示と誘導サインの統一
概要	市民や来訪者に歴史的建築物などの所在を明確に伝えるため、行田地域観光案内標識ガイドラインに基づき、案内表示や誘導するサインを、わかりやすく統一性のある表示とします。また、これらの案内表示やサインは、地域の特性や周辺環境と調和するように、デザインや素材に配慮する。
取組主体	住民、団体、行政
取組状況	『行田市地域観光案内標識ガイドライン』に基づく案内板を計 27 基設置した。（大拠点案内標識 5 基、中拠点誘導標識 10 基、小拠点誘導標識 12 基） 現在は、案内板の維持管理を行い、適切で安全な景観環境の創出を図っている。

施策	2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間などの整備
概要	高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心してまちなかを回遊できるように、人に優しい歩行者空間の形成に向けたユニバーサルデザインによる整備を図る。
取組主体	行政
取組状況	路地道を美装化整備して回遊性に特化した歩行者空間の創出を図った。また、北谷通りでは、排水機能だけでなく景観への親和性に配慮した側溝を採用し、誰もが安心して回遊できるように人に優しい歩行者空間の創出を図った。

方針3	水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり
-----	----------------------------

施策	3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備
概要	忍川周辺や、忍城址周辺のせせらぎ・遊歩道の整備にあたっては、市民や来訪者が憩う場所として、歩きながら水とふれあうことができる親水空間の整備を図る。
取組主体	行政
取組状況	平成30年度に社会資本整備総合交付金を活用し、中心市街地において水と緑に親しめる街路空間の形成を目的とした、せせらぎ及び歩行者空間の整備を実施した。 以後、せせらぎの清掃作業や歩行者空間の除草などにより、快適な歩行者空間の維持に努めている。

施策	3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備
概要	緑豊かな環境づくりに向けて、県道128号（旧国道125号）沿道や都市計画道路常盤通佐間線（公園通り）沿道などの幹線道路において、街路樹の適正な維持・管理を推進する。
取組主体	行政
取組状況	都市計画道路常盤通佐間線（公園通り）や南大通線において、街路樹の剪定を定期的実施し維持管理に努めた。

施策	3-3 寺社仏閣などのまとまった緑の保全
概要	地域の公園、広場などのまとまった緑地や蓮華寺、清善寺などの寺社仏閣を、地域のシンボルとなる緑地空間として寺社や地域との協働により保全を図る。
取組主体	住民、行政
取組状況	「行田市みどりの基本計画」における基本方針として、「寺社林の保全」を位置付けた。また、緑化の推進として、市報に掲載し、屋敷林や寺社林の保全の周知を図った。

施策	3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備
概要	まちなかに緑豊かなポケットパークや広場の整備を推進し、市民や来訪者が憩える空間の形成を図る。
取組主体	行政
取組状況	広場の整備として、商工センター南側の植栽帯を撤去しオープンスペースを拡げたことにより、物産交流拠点としてにぎわいが感じられるまち並みの形成を図った。

方針4	暮らしと交流が調和したにぎわいづくり
-----	--------------------

施策	4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備
概要	多様な都市機能を備えた都市の拠点整備に向けて、医療・福祉・子育てなどの生活関連施設の集積を図るとともに、「“体験”交流拠点」、「“物産”交流拠点」、「“にぎわい”交流拠点」、「“憩い”交流拠点」では体験ができる場、情報発信や市民活動を行う場、休憩できる場の空間形成を進める。 また、交通発着拠点、観光発着拠点は交通拠点としての機能を高め、暮らしやすく、にぎわいのあるまちなかの形成を図る。
取組主体	行政
取組状況	平成 28 年 4 月にバスターミナル観光案内所を開設、令和 3 年 4 月に観光物産館ぶらっと♪ぎょうだをリニューアルし、（一社）行田おもてなし観光局運営のもと、観光案内はもとより、レンタサイクルの貸出や物産販売を通じて、中心市街地の拠点として、賑わい創出や観光消費の拡大を図った。 また、令和 5 年 4 月に観光物産館さきたまテラスを（一社）行田おもてなし観光局と共同整備のもと開設し、さきたま古墳公園エリアにおける拠点として、物産販売はもとより、市内事業者と共同開発した商品を軽食として提供し観光消費の拡大に寄与した。

施策	4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペースなどの滞在・交流空間の整備
概要	空き地や空き家を活用して、市民や来訪者へ開けたコミュニティスペースや休憩場所など の滞在空間や交流空間の整備を図る。
取組主体	行政
取組状況	平成 29 年 3 月に行田市空家等対策計画を策定し、私有財産である空家等の適切な管理または解体について、地元との協定や補助制度を導入した。また、令和 4 年 4 月に「行田市空き家利活用補助金交付要綱」を策定し、空き家を地域の交流拠点等に利活用することにより、地域の活性化に寄与することを目的とする補助制度を整備した。 令和 4 年度に高齢者ふれあいサロン及び放課後学習支援施設として 1 件の活用があった。

施策	4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化
概要	新規出店者やイベント主催者が空き店舗を借りやすくする仕組みづくりや、所有者や商店主の意識の醸成を行うとともに、起業家支援事業の更なる充実により、商店街の活性化につなげる。
取組主体	事業者
取組状況	空き店舗等を賃借し、新たに事業を開始しようとする者を対象に、出店にあたっての改修費用等の一部を助成し、起業家の育成や空き店舗等の有効活用を図った。

施策	4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成
概要	店舗前の空間を地域や来訪者へのおもてなし空間の一つと考え、花や緑で彩り、また形態・意匠に配慮したベンチなどを設置し、にぎわいが感じられる空間を形成する。
取組主体	事業者、団体
取組状況	店舗前に花手水を設置して、客や来訪者を楽しませ、商店街のにぎわいを創出した。

施策	4-5 若者の定住促進
概要	起業家支援や子育て世帯への支援などに取り組むとともに、若者が住みやすく、住んでみたい、住み続けたいと思える住環境を形成し、若者の定住促進を図る。
取組主体	住民
取組状況	平成 25 年度から令和 2 年度まで、子育て世帯の本市への定住促進を目的とした行田市子育て世帯定住促進奨励金交付金制度を実施した。8 年間で 1037 世帯に交付金を支給し、本市への定住促進に寄与した一方で、利用者アンケートを分析すると、定住する上で本奨励金が必ずしも財政負担に見合うインセンティブとなっていない部分もあったと考える。

施策	4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売
概要	地元の素材を使い、特産品や土産物などの開発及びその販売を促進することにより、地域の知名度の向上と活性化を図る。
取組主体	団体
取組状況	市と JA などが協力し、平成 25 年に「行田豆吉クラブ」を設立、行田在来枝豆の市場出荷を開始した。令和 5 年には「さきたまめ」と名称変更し商品のブランド化を図った。 令和元年度から 3 年度までの 3 か年で、行田商工会議所への補助金を通じて、市内事業者 22 商品の改良・開発を実現した。また、（一社）行田おもてなし観光局と連携し、令和 3 年度には、地粉を使用して市内事業者が製造する「行田の餃子」を、令和 5 年度には、特産品である「わたぼく」を使用した「わたぼくソフトクリーム」を新たに開発し、観光物産館を中心に販売した。

■ 所見

（一社）行田おもてなし観光局が主体となった観光施策の実施や、NPO 法人等によるまち歩きイベントやマルシェの開催など民間主催のにぎわいづくりの取組が広がりつつある。そのうち、（一社）行田おもてなし観光局と連携して実施した「行田花手水 week」及び「希望の光」は、住民や商店主などの地域が主体となっていく、地域の魅力を高める取組として、対外的にも高く評価されている。

また、平成 29 年度に「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」のストーリーが日本遺産に認定され、足袋蔵などの歴史的資源の保存・活用の推進を図った。令和元年度には、埼玉県補助事業である「景観形成先導モデル事業」のモデル地区として八幡通りが採択され、ふるさとづくり事業も併せて活用し、集中的に外観改修を行うことで、行田らしいまち並み景観形成を図った。

そのほか、浮き城の径からバスターミナルにかけてのせせらぎと歩行者空間の整備や、商工センター前オープンスペースの創出など、地域の魅力向上に向けた整備を実施した。

このように、本計画に基づき様々な施策を実施し、行田らしいまち並み形成とにぎわいの創出について一定の成果が得られたと考えるが、点在する歴史・文化・自然資源のネットワークの強化やまちなかの回遊性、市民が主体となった持続可能なまちづくり活動の展開など、依然としてまち並みづくりとにぎわいづくりに関する課題は山積している。

これらの課題は今後策定する行田市景観計画や、都市再生整備事業を始めとする各施策において継承し、引き続き行田らしいまち並みづくりとにぎわいの創出に向けた取組を実施する。